

洲本 警察署の速度取締指針 (令和7年1月～6月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。
 ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**
 ※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道28号	8:00～22:00	40km/h、50km/h
福良江井岩屋線	8:00～18:00	40km/h、50km/h
大谷鮎原神代線	6:00～18:00	30km/h、40km/h
洲本五色線	8:00～18:00	40km/h、50km/h

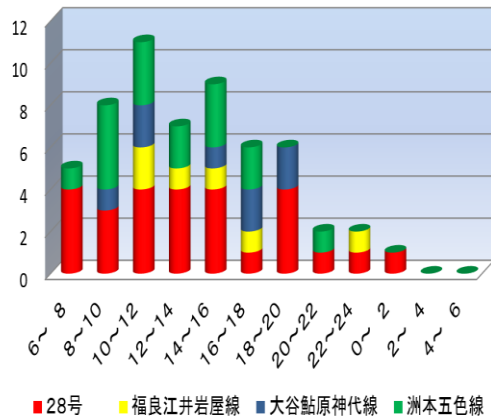
各路線選定の理由

- 国道28号 …… 交通事故発生件数が多いため
- 福良江井岩屋線 …… 道路交通環境から交通事故の危険性が高いため
- 大谷鮎原神代線 …… 高齢者、通学児童等保護のため必要があるため
- 洲本五色線 …… 道路交通環境から交通事故の危険性が高いため

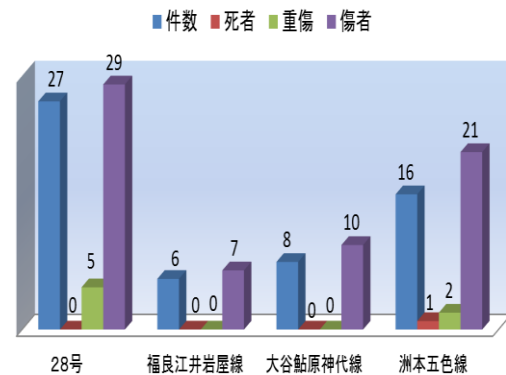
洲本 警察署管内における交通実態等

- **令和5年中の交通事故発生状況**
 - ・人身事故が147件発生し、死者は1人、傷者は173人となっています。
 - ・重点路線では、人身事故が44件、死者0人、傷者が56人となっています。
- **過去3年間 (R4年～R6年) 上半期における重点路線での発生状況 (下図参照)**
 人身事故が57件発生し、死者は1人、重傷は7人、傷者67人となっています。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



洲本 警察署管内

